

愛知県立豊川特別支援学校給食調理等業務委託

質問事項及び回答

※いただいた御質問の文面は、内容を変更しない範囲で編集しています。

- ① **本件では、説明会前に質問期限が設定されていますが、説明会の実施後に不明点が生じた場合、再度の質問することは可能ですか。**

(回答) 当校の意向で質問期限を説明会前に設定しましたが、説明会後の質問を制限するものではありません。期限前と同様に質問書を提出してください。説明会の前後に関わらず、いただいた質問と回答については、参加申込をされている企業様全てへお知らせさせていただきます。

- ② **給食調理員の駐車場は、最大で何台借用できますか。**

(回答) 最大3台です。

- ③ **特別食の中間検査時刻が、別添1「愛知県立豊川特別支援学校給食調理等業務委託仕様書」と、資料1「給食調理作業仕様書」で異なっていますが、正しい時刻を確認させてください。**

**別添1：午前11時10分**

**資料1：午前10時30分**

(回答) 別添1「愛知県立豊川特別支援学校給食調理等業務委託仕様書」の「午前11時10分」が正しい特別職の中間検査時刻になります。資料1については、説明会当日に修正した文書を各参加企業様へ、お渡しいたします。  
大変申し訳ありませんでした。